

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
27 年－ 17 (27. 6. 5)	福祉保健	<p><b>保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について</b></p> <p><b>▶陳情理由</b>  歯や口腔を健康な状態に保ち、咬合、咀嚼ならびに嚥下等の顎口腔機能を維持・回復することは、全身の健康の増進や療養・介護のＱＯＬ（生活の質）を向上させるとともに、医療費の抑制にも役立つことが様々な研究で明らかになってきている。  平成 23 年歯科疾患実態調査において「8020」が過去最高の 38.3 %に達したという好ましい結果がある一方で、今日の格差社会の中では、経済的理由による歯科受診困難、治療の中断・中止による「口腔崩壊」という深刻な事態が広がり、国民皆保険制度のわが国で、歯科保険医療を国民が等しく享受することができない状態が進行している。  また、歯科医療の内容を左右する診療報酬は、長年低く抑え続けられているのが実情である。歯科医療技術の進歩や保健医療・超高齢社会における歯科の位置づけの重要性を踏まえ、診療報酬の面からも適正な技術評価を行うことが求められる。  医療費の窓口負担割合の軽減と歯科の保険給付範囲の拡大は、患者・国民の強い願いである。  さらに、2011 年に成立した「歯科口腔保健法」を実効あるものとするために、国及び自治体において、総合的・具体的な歯科口腔保健の推進が期待される場所である。</p> <p><b>▶陳情事項</b>  以上の趣旨から、次の内容の「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」を採択され、地方自治法第 99 条の規定に基づき、国及び政府に提出されるよう強く要望する。  1. 患者の窓口負担の割合を軽減すること。  2. 良質な歯科医療が行えるよう診療報酬制度をさらに改善すること。  3. 安全で普及している歯科医療技術・材料を保険適用にすること。</p>	鳥取県保険医協会 会長 木村 秀一朗